

副首都推進本部（大阪府市）会議

《第24回議事録》

■日 時：令和8年4月30日(木) 17:30 ～ 17:50

■場 所：大阪府庁本館1階 大阪府議会 第1委員会室

■出席者：吉村洋文、横山英幸、森岡武一、高橋徹、日田哲也、荒木敏、高橋寛、
(名簿順) 岩谷和代、山向薫、西島亨、山下研一郎、阪本哲也

(西島事務局長)

定刻となりましたので第24回副首都推進本部(大阪府市)会議を開催させていただきます。

本会議につきましては会議公開の原則にのっとり、会議の状況をインターネットで配信し、配付資料、議事録は公表することといたしておりますので、あらかじめご了承をいただきますようよろしくお願いします。

初めに本日の会議の出席者を紹介いたします。

本部長の吉村大阪府知事です。

副本部長の横山大阪市長です。

その他の大阪府・大阪市の出席者につきましてはお手元に配付しております資料1の出席者名簿の通りでございます。

早速議題に移ります。本日の議題は「夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 3.0(案)」についてでございます。まず資料2について、日田大阪府・大阪市大阪都市計画局長からご説明をお願いします。

(日田大阪府・大阪市大阪都市計画局長)

日田でございます。よろしくお願いいたします。それでは資料1ページをお開きください。右下にページ数を書いております。目次でございます。

本日の会議におきましては、前回2月12日に開催されました会議以降の取組についてご報告するとともに、夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 3.0(案)と今後の進め方についてご確認いただきたいと考えております。

次に2ページをお開きください。2ページにつきましては、これまでの経緯を流れで書いておりまして、下の赤書きのところをご覧ください。前回会議以降、夢洲第2期区域において実施してきた具体的な取組をお示ししております。大屋根リングの部材の状態の確認と成果検証委員会を2回実施いたしました。

続いて3ページ目をご覧ください。大屋根リングの部材の状態についてでございます。構造上重要な箇所について重大な課題がないか確認を行った結果、1番下でございます。現時点での部材の健全性を確認できました。

続きまして4ページをご覧ください。記念公園ゾーンの財源構成(案)についてご説明申し上げます。表は財源構成(案)に基づきまして、政府の博覧会成果検証委員会での議論や、関係省庁との協議を進めてまいりました。

第3回成果検証委員会において、リングの初期改修や維持管理等について剰余金を活用することがまとめられました。

なお、記念公園ゾーンの基本調査につきましては、地域未来交付金が今年度内示されており、この調査結果を活用して具体的な整備を進めていく予定としております。

続いて5ページをお開きください。5ページにつきましては成果検証委員会の開催経過を記載しております。

続きまして、6ページ、7ページにつきましては、第3回成果検証委員会での資料を掲載しております。まず6ページの上段をご覧ください。万博レガシーの展開にかかる基本方針として、三つの柱が示されました。1つ目といたしまして、万博で創られた「つながり」の拡大と発展。2つ目、万博を契機とした創造活動の深化と展開。3つ目、夢洲の「場の記憶」の継承と展開でございます。

下段をご覧ください。剰余金の配分につきましては、先ほど申し上げました三つの柱に均等に配分すること。また、大阪・関西ワイドの取組とグローバル・ナショナルワイドの取組に対し、総計を均等に配分する方針が示されました。

大阪・関西ワイドの取組につきましては、地元自治体・経済界・国が一体となって設置しました未来創造会議にて、具体的な使途や実施体制を検討・決定していくこととなっております。

続いて7ページをお開きください。7ページには夢洲の「場の記憶」の継承・展開について記載しております。下段の取組内容のところでございます。記念公園ゾーンの整備につきましては、剰余金をリングの初期改修や維持管理等に活用することが明記されております。

続きまして8ページでございます。8ページにつきましては、これまでの成果検証委員会における夢洲に関する主な意見を記載しております。

続きまして9ページでございます。9ページは前回確認いただいた作成方針に加えまして、成果検証委員会の検討結果を反映した Ver.2.0 からの主な変更概要を記載しております。まず土地利用方針につきましては、「公園・緑地等ゾーン」の名称を「記念公園ゾーン」に変更し、記念公園ゾーンの方針や他のゾーンとの連携を追記いたしました。

次に都市空間形成の方針につきましては、大屋根リングの記憶を想起させる空間形成や記念公園ゾーンからの、にぎわい軸の形成を追記いたしました。

続いて万博レガシーの継承と発信については、夢洲全体を「万博レガシーの発信拠点」と位置づけ、先進技術に触れる取組等を世界に発信すること、第2期区域のみならず、その周辺も含めた一体的なまちづくりをめざすこと、公共が記念公園、大屋根リング、記念館をハードレガシーとして整備することなどを明記いたしました。

続く 10 ページから 14 ページにつきましては、先ほど申し上げました変更内容につきまして、修正点を赤で囲んで記載しております。

10 ページにつきましては土地利用方針でございます。記念公園ゾーンという明記をしております。右下には記念公園ゾーンの内容を記載しております。

11 ページは都市空間形成の方針でございます。大屋根リングの記憶を想起させる空間などの形成をめざすこと、記念公園ゾーンからにぎわい軸を形成することなどを記載しております。

続く 12 ページからは万博レガシーの継承と発信でございます。第 2 期区域のみならず、その周辺も含めた一体的なまちづくりをめざすということで、1 期、2 期、3 期、グリーンテラスゾーンのそれぞれのコンセプトを記載しております。

続く 13 ページ、引き続き万博レガシーでございます。記念公園ゾーン、民間開発エリア、ヘルスケア跡地活用ゾーンにつきましてのコンセプトを記載しているところでございます。

続いて 14 ページ、記念公園ゾーンの内容でございます。大屋根リングの利活用等につきまして、記念公園、大屋根リング、記念館、それぞれの整備概要について記載しているところでございます。

最後 15 ページでございます。本日の会議の議論を踏まえまして、以下のとおり手続きを進めることとしております。

本日会議を行った後、パブリックコメントの実施、府議会・市会での議論、約 1 から 2 か月程度を考えております。その後、夢洲第 2 期区域マスタープラン Ver. 3.0 を策定し、その後、開発事業者募集の開始をしていきたいというふうに思っております。説明につきましては以上でございます。

(西島事務局長)

はい、ありがとうございました。ただいまの説明を踏まえまして、意見交換に移りたいと思います。

ご出席の皆様からご意見などございましたらお願いをいたします。なお、本部長、副本部長におかれましては最後に改めて総括をいただきますのでよろしくお願いいたします。

そうしましたら、どなたからでもどうぞ。高橋副市長。

(高橋大阪市副市長)

まず資料の取りまとめ、ありがとうございました。私からは記念公園ゾーンの整備に関するところと、それから事業者募集に向けて 2 点確認したいと思います。

まず記念公園ゾーンについてですけれども、資料の 4 ページにありますように、まず 27 日の成果検証委員会で大屋根リングの初期改修や維持管理費用等で、剰余金を配分するというのが取りまとめられました。

この記念公園ゾーンの整備については、記念公園ゾーンの基本調査には地域未来交付金を活用し、その成果を、その結果を精査しながら具体的な整備を進めていくということの方針が決められているんですけども、今年度調査は具体的にこういった形で進めていくのか、まずお伺いしたいと思います。

(日田大阪府・大阪市大阪都市計画局長)

お答えさせていただきます。資料の14ページをご覧ください。

14 ページに整備方針を書いておりまして、2つ目のボツのところの最後ですけども、万博で披露された最先端技術の発信やビジネス・文化等の交流を通じて、地域創生や産業振興に取り組むとしております。

この交付金を活用しながら、こういう取組を進めていきたいと思っております、関係省庁等の関係者とも色々議論しながら、その内容につきましては検討を深めていきたいと思っております。以上でございます。

(高橋大阪市副市長)

大屋根リングの具体的な改修方法の検討に加えて、国、経済界も含めて、しっかりとステークホルダーが入った形で検討を進めていくようお願いいたします。

2 点目ですけども、開発事業者募集にあたって、成果検証委員会でも指摘がありましたけれども、2 期区域のみならず、周辺区域も含めた一体的なまちづくりの実現に向けて、ぜひとも民間の創意工夫による提案を引き出せるように、これはお願いですけれども、しっかりと事務方のほうで準備を進めていただけるようお願いいたします。私からは以上です。

(西島事務局長)

森岡副知事、よろしくお願いします。

(森岡大阪府副知事)

まずはお疲れ様でございます。今回マスタープランをまとめていただきつつある夢洲2期は1期、IR、に続きまして、大阪・関西の成長をまさにこれから牽引していくという非常に重要な地点です。ぜひこれからもよろしくお願いします。

マスタープラン Ver. 3.0、2期のまちづくりの方向性ということで、9ページのところでは成果検証委員会の結果などを踏まえて変えていくというところをまとめていただき、そして11ページにちょうどうるおい軸、にぎわい軸のイメージという形でありますけれども、やはり2期の目線だけではなく、1期・IRとの繋がり、そして引き続き3期と連携して、理念としても、まずは国際観光拠点としての位置づけ、それと万博のレガシーを受け継いでいくと、そこらを理念としても持ち続けると共に、こういう動線としてもやっていただければなというふうに思いますので、ぜひ取組よろしくお願いします。

それとちょっと質問なんですが、答えられる範囲で結構ですけれども、15 ページのところに今後の進め方が書いておりますけれども、もうちょっと何か付け加えることがあればご説明いただければと思います。

(荒木大阪府・大阪市大阪都市計画局技監)

都市計画局、荒木です。15 ページにも記しておりますけれども、本日の会議でマスタープラン案をご承認いただきましたら、即日パブリックコメントの手続きを進めてまいりたいと思っております。

所定の期間内にいただいた意見を踏まえまして、マスタープランを策定、マスタープランを策定いたしましたら、それに基づいて速やかにですね、事業者募集を開始していきたいと、できるだけ速やかに進めていきたいと考えております。以上です。

(森岡大阪府副知事)

はい、速やかによろしく願いいたします。

(西島事務局長)

他によろしいでしょうか。そうしましたら、副本部長、本部長の順にご発言をいただきたいと思えます。まず副本部長、よろしくお願いします。

(横山副本部長)

はい。まずマスタープラン Ver. 3.0 (案) の取りまとめ、ありがとうございます。

そして先ほど皆様からご発言ありましたが、この大阪の西の一大拠点、そしてまさに万博の跡地でありますことから、この大阪・関西万博のレガシーをしっかりと引き継いで、まさにその発信拠点となる場として位置づけて、官民が一体となって、夢洲全体でこの万博の記録や成果を世界に発信する、そういう機能をぜひ備えてほしいと思えます。

特に資料の中でもご説明いただきましたが、この記念公園ゾーンについては、いろんな場の提供に加えて、ソフトレガシーが展開されるための機能を有するという意味で、本当に万博のレガシーとして最も大事な柱の一つだと思います。ですので、ここは先導的な役割を果たせるように、府市が中心となって整備を進めていただきたいと思います。

また、記念公園ゾーンの財源について、先日私も参加しました成果検証委員会で、大屋根リングの改修費等について剰余金を配分する案が取りまとめられたところです。非常に大きな一歩になったかと思えます。

引き続きですね、記念公園や記念館の整備等について、国の交付金や補助金、また個別の企業の皆様からの資金提供、関係各位のご協力を得られるように取り組んでほしいというふうに思えます。

クラウドファンディングなんかも含めてですね、多くの皆さんと一緒に万博の跡地に参加できるというような喜びや楽しみが何か体现できるような装置もぜひご一考いただけたらと思います。

また、マスタープランを踏まえてですね、今後、開発事業者募集を行っていくことになると思いますが、対象となるエリアが非常に広い、42 ヘクタールに及ぶ大規模な土地になるわけです。開発には相当規模の投資が必要になります。それで、優秀提案を出してくれた事業者とのヒアリングも踏まえながら、開発事業者による創意工夫を生かしたまちづくりが着実に実現できるように、条件を検討してほしいと思います。

重ねてになりますが、大阪にとって非常に重要な場所になります。引き続き関係者と一丸となって、未来に向けてこの万博のレガシーを発信できる場として引き継いでいけるように、よろしくお願いいたします。以上です。

(西島事務局長)

ありがとうございました。本部長、よろしくお願いします。

(吉村本部長)

お疲れ様です。まずこのマスタープラン Ver. 3.0 (案) の策定、お疲れ様です。

そして、この夢洲2期のまちづくりについては、もう一言で言うと「圧倒的な非日常空間」、これを作り出すべきだと思います。

万博の理念を継承した、ここでしか体験できない圧倒的な非日常空間、これを作り出す。そこにぜひ力を入れてもらいたいと思います。

夢洲は2期だけではなくて、夢洲というこのエリア全体のマネジメントというか、まちづくりの視点が非常に重要だと思います。既に1期においてはカジノを含む統合型リゾートのIRについて、もう工事が始まっていて、2030年には開業するということになります。

だからここともある意味連動したまちづくり、IRも圧倒的な非日常空間になると思いますが、このしま全体が圧倒的な非日常空間になるように、ぜひ進めてもらいたいと思います。

この万博の跡地ということも当然あります。万博の理念を継承するという意味では、記念公園ゾーンは非常に重要な役割を果たすことになります。

今般、大屋根リングについては一部残置をすると、そしてその部材の健全性も確認された。そしてその財源についても成果検証委員会で剰余金を活用するという事で一定の合意を得ました。記念公園ゾーンの整備もしっかりと進めてもらいたいと思います。

その上で、民間事業者のところ、ここは本当に民間事業者の創意工夫のもとに、素晴らしい提案を期待したいと思います。

ポイントはやっぱり非日常空間、圧倒的な非日常空間、ここでしかないものを作っていくということが重要だと思います。

夢洲は人が住んでいないエリアですし、これからも人を住まわせるエリアにはならないという風に思っていますし、そうすべきではないと思っています。

人が居住しない空間で、しかもこの人工島である海に囲まれたしまであるからこそできることをやるということが、大阪の都市作り、まちづくりにおいても非常に重要だと思っていますので、その観点をよろしく願いをしたいと思います。

今後、今日この案をまとめた上でですね、パブリックコメントを府議会・市会への議論を経て、これは1、2か月程度ということで、Ver. 3.0を策定してですね、ぜひこの夢洲2期の開発事業者の公募、事業者募集を可能な限り早期に進めてもらいたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(西島事務局長)

ありがとうございました。それでは、夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 3.0(案)につきまして、今日をご確認をいただきました。

本日提示されました案によりパブリックコメント、それから議会での議論を踏まえながらマスタープランを策定すること。で、その後速やかに開発事業者募集を進めることということによろしいでしょうか。

(出席者一同)

はい、お願いします。

(西島事務局長)

それでは本日は以上となります。引き続き囲み取材を行います。知事・市長につきましては準備が整いますまで、控え室にご移動をお願いします。

報道の皆様につきましては、恐れ入りますが担当職員から指示があるまでしばらくその場でお待ちください。副知事、副市長におかれましては、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。ご退出いただきまして結構でございます。それではこれで終了いたします。どうもありがとうございました。